

第2回「電気通信事業におけるサイバー攻撃への適正な在り方に関する研究会」議事要旨

1. 日 時：平成26年2月19日(水)15:00～16:30

2. 場 所：総務省 8 階共用 801 会議室

3. 出席者：

(1) 構成員

佐伯座長、宍戸座長代理、木村孝構成員、小山構成員、中尾構成員、藤本構成員、森構成員

(2) 総務省

吉良総合通信基盤局長、吉田政策統括官、安藤電気通信部長、玉田消費者行政課長、赤阪情報セキュリティ対策室長、森里消費者行政課課長補佐、平松情報セキュリティ対策室課長補佐

4. 議事要旨：

(1) 開会

(2) 議事

① 第一次とりまとめ(案)について

ワーキンググループでのこれまでの議論をとりまとめた「第一次とりまとめ(案)」について、ワーキンググループ主査の宍戸座長代理より説明が行われた。

② 意見交換

第一次とりまとめ(案)について、主に以下の質疑応答が行われた。

- ・ 要点がよくまとまっており、今後の方向性に示唆を与えるものとして有益。とりまとめ(案)に記述されている対策はそれぞれ課題への対策の一例であり、ここに記載されたものだけが唯一の対策ではなく、とりまとめ全体のトーンとして、他の対策もあり得るような記述にすることが望ましいと考える。
- ・ 注意喚起画面については、受け取った人に誤解を与えないよう、誰がメッセージを出したの分かりやすく表記するなど、伝え方は重要だと思うので、注意を払って欲しい。
- ・ マルウェア配布サイトへのアクセスに対する注意喚起に関する、利用者が一旦契約約款に同意した後も、随時、同意内容を変更できること(オプトアウト)については、いつでも止めることはできるけれども、インターネットサービスなど本サービスそのものも止める必要が出てくると問題なので、利用環境に重要な変更を及ぼすことなく当該注意喚起だけやめられるようにする必要があり、その旨、とりまとめ(案)にも記述する必要がある。

(3) 閉会

本日の構成員からの意見等を踏まえた「第一次とりまとめ(案)」の修正は、佐伯座長に一任された。事務局から、修正された「第一次とりまとめ(案)」については、今後パブリックコメントに付し、最終的に3月末に決定する予定との報告が行われた。

以上